

第6回 境川かわまちづくり推進協議会議事要旨

- 1 開催日時 令和7年12月23日(火) 午前10時00分～正午
- 2 開催場所 浦安市役所4階 S2～4会議室
- 3 出席者
(委員)
陣内会長、鶴田副会長、鈴木委員、清家委員、日下部委員、後藤委員、横山委員、高柳委員、石川委員(計9名)
(河川管理者)
千葉県 県土整備部 葛南土木事務所 調整課 小原副主査
(事務局)
浦安市 内田市長
都市整備部 小池次長
道路整備課 赤堀課長、小泉課長補佐、竹内係長、広瀬主任主事、宮崎主任主事、河合主事
(事務局補助)
公益財団法人リバーフロント研究所 土屋、風間、阿部、仁田原、坂本
- 4 傍聴 1名
- 5 議事
(1)境川かわまちを進める会の体制及び規約(案)について
(2)令和7年度のかわまちづくりの取組状況
- 5 会議経過
(1)開会
(市長挨拶)
 - ・委員の皆さまにおかれては、再任・新任を含め、本協議会の委員としてお力添えいただけることに感謝申し上げます。
 - ・境川においては、境川公園を含む東野地区一帯の整備が完了し、明るく開放的な空間となり、親水性や回遊性が大きく向上した。また、先日境川公園で開催された「みんなのかわまちマルシェ」では多くの来場者で賑わい、境川とまちとのつながりが蘇ってきたと感じられた。
 - ・今後は、境川かわまちづくりの実行部隊となる「境川かわまちを進める会」を組織するとともに、親水テラスの再整備を進め、かわまちづくりの取組を一層加速させていく。

- ・委員の皆さまには、これまでの経験や専門的知見を踏まえ、境川の利活用のあり方や市民の関わりについて、忌憚のないご意見をいただきたい。

(2) 委員紹介及び会長・副会長の選任

事務局より委員を紹介したのち、委員の互選により陣内委員が会長に、鶴田委員が副会長に選任された。

(3) 境川かわまちを進める会の体制及び規約(案)について

事務局より、境川かわまちを進める会の体制及び規約(案)について説明を行い、概ね了承を得た。各委員からの主な意見は以下のとおり。

(委 員)

- ・今後、「進める会(境川かわまちを進める会)」を法人化する予定はあるか。

(事務局)

- ・法人化の予定はない。ただし、資金管理のためには規約の作成が必要である。今後は社会実験を通じて、本格的な運用に向けた検討を行う予定である。

(委 員)

- ・進める会発足のスケジュールに口座開設が含まれているが、任意団体でも口座開設は可能か。通帳は、進める会の代表者個人名義となるのか。

(事務局)

- ・口座開設は可能と考えるが、詳細については、銀行と調整を行いながら対応する。

(会 長)

- ・進める会の会長は、会の中で互選するということか。

(事務局)

- ・そのとおりである。

(委 員)

- ・多くの方に参加してもらうにあたり、各部会(水・自然環境部会、歴史・文化部会、水辺・水面利用部会)の定義が不明確である。たとえば、水質改善に取り組みたい場合、どの部会に所属すれば良いのか判断が難しいのではないかと。

(会 長)

- ・3つの柱(水・自然環境、歴史・文化、水辺・水面利用)については、これまでの議論の中で整理されてきたが、今後参加を呼びかける際には、各部会の定義を明確にすることが重要である。どこかに定義が明記されているか。

(委員)

- ・「境川かわまちを進める会規約(案)」第2条には、「境川かわまちづくり計画【長期構想】」に定められた基本方針に則って取り組む旨が記載されている。また、長期構想の9頁に基本方針、1頁に基本理念が記載されている。今後は、長期構想の内容を市民にも分かりやすく伝えることが重要である。

(委員)

- ・部会に参加するということは、自身の人生の時間を使うという意味でもあり、参加の呼びかけは、ある種の「時間の使い方の提案」である。部会の役割やルールの作成も重要だが、参加することのメリットや価値を提示することも必要ではないか。

(会長)

- ・参加を呼びかけるにあたっては、さまざまな立場や性格の方が想定されるため難しさもあるが、それぞれの立場の方の心に響くような伝え方を工夫していく必要がある。

(委員)

- ・全ての層に一律に訴求するのは困難であるため、5年程度の年次計画を立て、年度ごとにターゲットを設定するとよいのではないか。そのターゲットに響くメッセージと、ターゲットが接触しやすいメディアが必要と考える。

(委員)

- ・境川の近くに住んでおり日常的に観察しているが、特に真夏にかけてウキクサが目立っていた。水質浄化社会実験においては、水門の開閉の時期や方法を検討していく必要がある。

(会長)

- ・そのような課題についても、今後は部会で検討していけるとよい。

(委員)

- ・水質調査などに参加している現メンバーは真剣に取り組んでいる。今後メンバーを増やすにあたっては、「活動に従ってもらおう」のではなく、「この部会では、こういった活動が提供できます」といった姿勢が重要である。たとえば学校の授業で活用できる内容など、具体的な提案が必要である。そうでなければ、イベント時のみの参加にとどまり、継続的な関わりにつながらない。日常的に境川について学び、楽しめる仕組みづくりが求められる。

(事務局)

- ・現在、マネジメント会議とは別に、「境川水質調査班」において定期的な水質調査を実施している。水位の状況を見ながら、事務局からの呼びかけを中心に調査を行っている。また、その他の社会実験についても、事業化を見据えて関係者を集めた会議を実施してい

る。今後、部会については定期開催ではなく、事業実施に向けた企画会議として運営していく予定である。

(会 長)

- ・資料 1-①の2頁の体制図上、事務局は「境川かわまちを進める会」の運営支援を行うこととなっているが、各部会の運営支援は行わないのか。

(事務局)

- ・各部会が自主的に活動を実施することが理想であり、資料で提示している体制図はその前提で作成している。ただし、いきなりの自立は難しいと考えており、当面は事務局が伴走しながら、徐々に自立を目指す方針である。

(副会長)

- ・各部会の定義について、規約にどこまで記載するかは検討が必要だが、「我々が大切にしている考え方」などを記載することで、参加のハードルが下がるのではないかと。
- ・体制図では、部会から進める会へ意見を上げることとなっているが、そのスキームが明記されていないように見える。活動を進める中で、意見を吸い上げる仕組みを検討していく必要がある。また、規約(案)第7条に関連して、会員申込のスキームについての考え方や、会員登録に関するルールは今後検討予定であるか。

(事務局)

- ・各部会の定義については、固定することで活動の幅が狭まることを懸念し、現段階ではあえて幅を持たせた表現としている。
- ・会員申込については、現時点では Google フォームを活用することを想定している。会員登録に関するルール等、詳細は、規約とは別に定めることとしている。

(委 員)

- ・部会に所属した場合、他の部会への移動は可能か。

(事務局)

- ・メンバーズ登録時に参加希望の部会を選択してもらうこととしており、複数の部会に所属することも可能である。部会の移動については、登録内容の変更により事務的に対応していく予定である。

(委 員)

- ・個人会員と団体の両方での参加は可能か。

(事務局)

- ・可能である。

(委 員)

- ・両方から参加する場合、それぞれの立場で部会に所属する必要があるのか。

(事務局)

- ・そのとおりである。推進協力団体は、特定の個人ではなく、組織として進める会に協力するものである。

(委員)

- ・進める会の任期は2年とされているが、2年後に部会からの投票や話し合いで会員を決定する場合、推進協力団体は1団体1票として扱われるのか。

(事務局)

- ・会員の選定は、部会内の立候補、推薦及び必要に応じた事務局の調整により行うため、単純な多数決ではない。意思決定は、部会からの意見を吸い上げたうえで、進める会の総会で行うものであり、部会の票数によって決定されるものではない。

(委員)

- ・推進協力団体の活動は、どのように部会に振り分けるのか。

(事務局)

- ・推進協力団体が行う活動は、その内容や目的に応じて、部会に振り分ける。ただし、必ずしも部会単位で活動しなければならないわけではない。テーマ横断的な取組内容の場合、部会をまたいで活動することも想定している。既存の枠組みにとらわれない自主的な推進体制が自然発生的に出てくるのが理想である。
- ・本日出された質問については、Q&Aとして整理する。

(委員)

- ・部会には、イベントや社会実験の主催・運営主体と、その活動を支える立場として、SNS発信やイベント運営の補助などを担う主体が含まれている。これらの主体を一様に部会として位置付けるのではなく、支える役割を担う主体については、「サポーターズ」のような形で明確に位置づけ、大切にしていってほしい。

(事務局)

- ・ご指摘のとおりであり、マネジメント会議でも、実働部隊の下にサポーターズ的な組織を置く、進める会、部会、サポーターズの三層構造を検討した経緯もある。しかし、初期段階で組織を増やしすぎると煩雑になるため、現行の体制図としている。まずは、この体制で運用開始し、状況を見ながら必要に応じて適宜見直しを行うこととしたい。

(会長)

- ・社会実験の主催について、今後は各部会が主催となるのか、それとも進める会が主催となるのか。

(事務局)

- ・どちらもあり得る。今年度、マネジメント会議にて企画したイベントを「進める会主催」として実施したかったが、規約等がなく実現できなかった。このため、進める会に所属する団体の連名での開催とし、これを市が後援する形を取った。今後は、こうしたイベント等については、「進める会主催」として実施していく予定である。

(2) 令和7年度のかわまちづくりの取組状況

事務局より、令和7年度のかわまちづくりの取組状況について説明を行った。各委員からの主な意見は以下のとおり。

(委員)

- ・「みんなのかわまちマルシェ」の広報は、どのように行われたのか。

(事務局)

- ・広報うらやすや市のホームページ、境川かわまちづくりの SNS、地域のミニコミ誌等にて広報を行った。

(委員)

- ・イベント開催について、直前まで知らず、浦安のオープンチャットで初めて知った。広報については、今後さらに工夫の余地があると感じた。

(委員)

- ・「境川かわまちづくり」の「かわまちづくり」支援制度登録時に、同年の要綱改正により、こどもが安全に自然に触れられる場の創出が目的の一つとされた。親水テラスについても、これを踏まえた再整備が求められる一方、イベント開催やキッチンカーの活用を求める声も多い。
- ・実現可否は別として、こどもたちが安全に生き物観察できるタイドプールのような空間や、マハゼなどの生物に配慮した護岸の整備を進めつつ、船上での飲食販売や屋形船の導入など、自然環境と賑わい創出双方に配慮したスケールの大きな構想も検討できると良いのではないか。

(会長)

- ・親水テラスについては、日常的に生態系の観察に活用する方法と、コンサートなどにより賑わいを創出する方法の2つがあると考え。日常利用の視点がより重要かもしれないが、方向性やデザインの検討はどのような手法で行うのか。

(事務局)

- ・親水テラスの整備にあたっては、進める会など既に境川で活動している団体だけでなく、境川での活動に馴染みのない市民の意見も伺うため、近隣の住民等を対象としたワークショップを実施する。ワークショップでは、参加者と現地確認を行い、課題や利活用に関する意見交換の後、整備内容に関する意見交換を行う予定である。

(副会長)

- ・水質調査について、毎月継続されていることは素晴らしい。調査ごとに前提条件が異なるため、それぞれの条件に応じた結果の整理が必要である。また、水門開閉によって水質が向上したとのことだが、その効果の持続時間についても調査できるとよい。1年間継続して調査することで、より明確な成果が見えてくると考える。市民の関心も高まってきていると感じる。
- ・7月に親水テラスで開催されたイベント「境川で天の川」に参加し、多くの人が集まる様子から、親水テラスのポテンシャルを実感した。一方で、空間の狭さも感じたため、再整備にあたっては範囲を広げるような検討ができるとよい。検討にあたっては、親水テラス単体ではなく、対岸を含む周辺一帯を対象とした模型を作成することで、利活用やまちとのつながりのイメージがしやすくなると思う。また、これまでオープンハウス等で寄せられた意見は重要であり、すべてを反映することは難しいかもしれないが、境川かわまちづくりは長期的な取組であるため、今後のどこかの段階で、意見を反映できるとよい。
- ・自然体験の場の創出に関しては、川の内部を把握する必要があるため、河川管理者と連携しながら情報共有し、子どもたちが安全に自然体験できる場の実現に向けて検討を進めてほしい。

(会 長)

- ・親水テラスの再整備に関連した模型作成について、海外では都市の模型を市役所等に設置している例があるが、日本ではあまり見られない。浦安市役所のエントランスに親水テラスを中心とした模型が設置されていると、市民の境川や親水テラスへの関心も高まるのではないかと。

(委 員)

- ・水質浄化実験について、12月上旬の水位低下のタイミングで現地を確認する調査を実施した。次回実施時には、市民にも境川の様子を見てもらい、水質改善に向けた議論のきっかけにできるとよい。
- ・2か月に1回発行されるフリーペーパーの表紙に、浦安の原風景を描いた絵を掲載していただいたので共有する。境川河口部エリアの整備検討が始まっているが、浦安の人々がかつての風景や生業に関心を持ち、歴史や記憶が次世代に継承されていくような整備を期待している。

(委 員)

- ・現在継続して開催しているマネジメント会議でも、本日出された意見内容が検討されている。
- ・親水テラスについては、市役所側から視認しづらいという意見があるため、利用者の安全面も踏まえ、視認性を高めるような整備がされると良い。

(委 員)

- ・親水テラスでのイベント・社会実験の実施状況から、施設の狭さは課題と考える。ハード

整備において、何らかの設えが可能か、河川管理者と相談しながら進めていければと考える。

問い合わせ先 都市整備部 道路整備課 河川海岸係 電話:047-712-6577